

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和2年7月10日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年7月10日（金）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育支援課 和地参事 堀江主幹 教育総務課 板橋課長

3 件名

桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・学識経験者は、どのような人を想定しているか。
 →地方自治や給食に専門的知識を有する大学教授等を想定している。
 ・桜台小中学校区から2名以上選定するということだが、公募による選定を想定しているか。
 →公共的団体と市民公募の合計で2名以上としたいと考えている。
 （指示）
 ・検討するに当たり、桜台小中学校の保護者に理解を得られるよう丁寧に進めていくこと。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育支援課

件名	桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について						
現状・課題	<p>桜台小・中学校の自校式給食は、施設等の老朽化や学校給食衛生管理基準を満たさないことから、学校給食センターへの移行について、同校の保護者に理解を求めたが、十分に理解を得られず、令和元年12月に「同校の学校給食については、当分の間、現状のままとし、あり方について改めて検討する。」とした。</p> <p>また、行政経営改革実施計画では、令和2年度より「桜台小・中学校の効率的で安全な学校給食のあり方の調査・検討の開始」と位置付けられている。</p> <p>なお、「財政推計の見直しと財政健全化の取組」では、桜台小・中学校の給食調理業務を給食センターに一元化した場合に、桜台小・中学校給食室の維持・管理や給食調理業務に係るコストの削減額を5千万円の効果額として見込んでいる。</p>						
付議事案	目的	桜台小・中学校の児童・生徒に安全で安心な学校給食を効率的に提供するため。					
	対応方策	<p>桜台小・中学校の学校給食のあり方を検討するにあたり、検討目的、検討体制(検討委員会設置)、桜台小中校の保護者の意見聴取等の方法を定め、検討を開始する。</p> <p>詳細は別紙のとおり</p>					
論点(決定を要する事項)	検討目的、検討体制及びスケジュール						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台小・中学校の学校給食について、給食センターへの移行に向けて検討してきたが、改修して自校式調理場を継続、別の場所に親子式調理場を整備する等、桜台小・中学校の保護者の希望もあるので、再度検討する必要がある。 ・検討委員会では、桜台小・中学校の保護者等の意見を聞く場を設けるなど、桜台地区に一定の配慮をする必要がある。 ・検討の進捗状況を桜台小・中学校の保護者等に広く公表する必要がある。 						
スケジュール	令和2年9月 第3回白井市議会定例会に附属機関条例改正案及び関連予算提案 令和2年12月 第12回白井市教育委員会議に検討委員委嘱について提案 令和2年12月 第1回(仮称)桜台小・中学校の学校給食あり方検討委員会を開催 令和2年度は2回程度開催を予定						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	有	条例改正(R2. 9月)		報道発表	無	
	議会説明	有	議員全員協議会(R2. 8月)		広報・HP等	無	
	市民参加	有	審議会等				
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (R2.7.21 まで)
参考情報	関係法令等						
	関係課						
	事業費			750 千円 (うち特定財源			0 千円)

桜台小学校・中学校の学校給食のあり方の検討について（案）

経 緯

桜台小学校・中学校の調理場は、平成6年に供用が開始され、施設等の老朽化及び学校給食衛生管理基準を満たしていないという課題を抱えています。

また、「財政推計の見直しと財政健全化の取組」では、桜台小・中学校の調理場の老朽化に伴い、最新設備を備えた学校給食センターへの移行を取り組み内容として挙げています。

これらのことから、平成30年度より、桜台小・中学校の学校給食センターへの移行について、保護者の理解を求めましたが、十分な理解を得られなかったことから、令和元年12月には「桜台小・中学校の自校式給食を学校給食センターに移行することについては、その時期を令和3年度から予定していたが、令和3年度以降も当分の間は、現状のままとし、同校の学校給食のあり方について改めて検討する。」としました。

また、白井市行政経営実施計画では、令和2年度より、「桜台小・中学校の安全で効率的な学校給食のあり方の調査・検討の開始」と位置付けられています。

1 目 的

桜台小・中学校の児童・生徒に安全で安心な学校給食を効率的に提供するため。

2 検討体制

次の機関を設置する。

- (1) 名 称 桜台小・中学校の学校給食あり方検討委員会
- (2) 事 務 桜台小・中学校の給食のあり方を審議し、答申を受けること。
- (3) 委員構成 学識経験者（3） 公共団体の代表者（3）
教育機関の職員（2） 市民（2）
- (4) 定 数 10名
- (5) 任 期 検討結果が出るまで。
議論の継続性を担保するため、任期中は原則委員の交代を行わない。

- 3 桜台小中学校 保護者への配慮
 - ・委員構成では、桜台小中学校区から2名以上を委員とする。
 - ・検討委員会において、桜台小学校・中学校の保護者の意見を聞く機会を設ける。

- 4 そ の 他 桜台小学校の大規模改修のスケジュールに配慮する。

5 今後のスケジュール

令和 2年 8月 4日（火）	教育委員会議に本委員会を立ち上げるための白井市附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案
令和 2年 9月	市議会にて白井市附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案
令和 2年 12月	第1回（仮称）桜台小・中学校の学校給食あり方検討委員会開催 ＊年度内に2回開催を予定

「桜台小・中学校の学校給食のあり方検討委員会」策定スケジュール

年 月	検討委員会	会議・議会等
令和2年度	4	
	5	
	6	設立準備
	7	部内会議（7/2） 行政経営戦略会議（7/10） 教育委員会議（7/22）
	8	教育委員会議（議案）（8/4） 議員全員協議会（8/25）
	9	議会審議（条例・補正予算）
	10	
	11	
	12	第1回検討委員会
	1	
	2	
	3	第2回検討委員会
令和3年度	4	
	5	
	6	第3回検討委員会
	7	
	8	
	9	
	10	第4回検討委員会
	11	
	12	
	1	
	2	
	3	
	令和4年度	4
5		
6		第5回検討委員会
7		
8		第6回検討委員会
9		行政経営戦略会議に提言結果報告
10		教育委員会議に提言結果報告
11		
12		
1		
2		
3		

※桜台小学校の大規模改修は令和7年度→設計は令和5年度から始まる。
 ※桜台中学校の大規模改修は令和10年度→設計は令和8年度から始まる。